

少子・高齢化社会への提言

「複線型人生」のすすめ

1999年3月5日

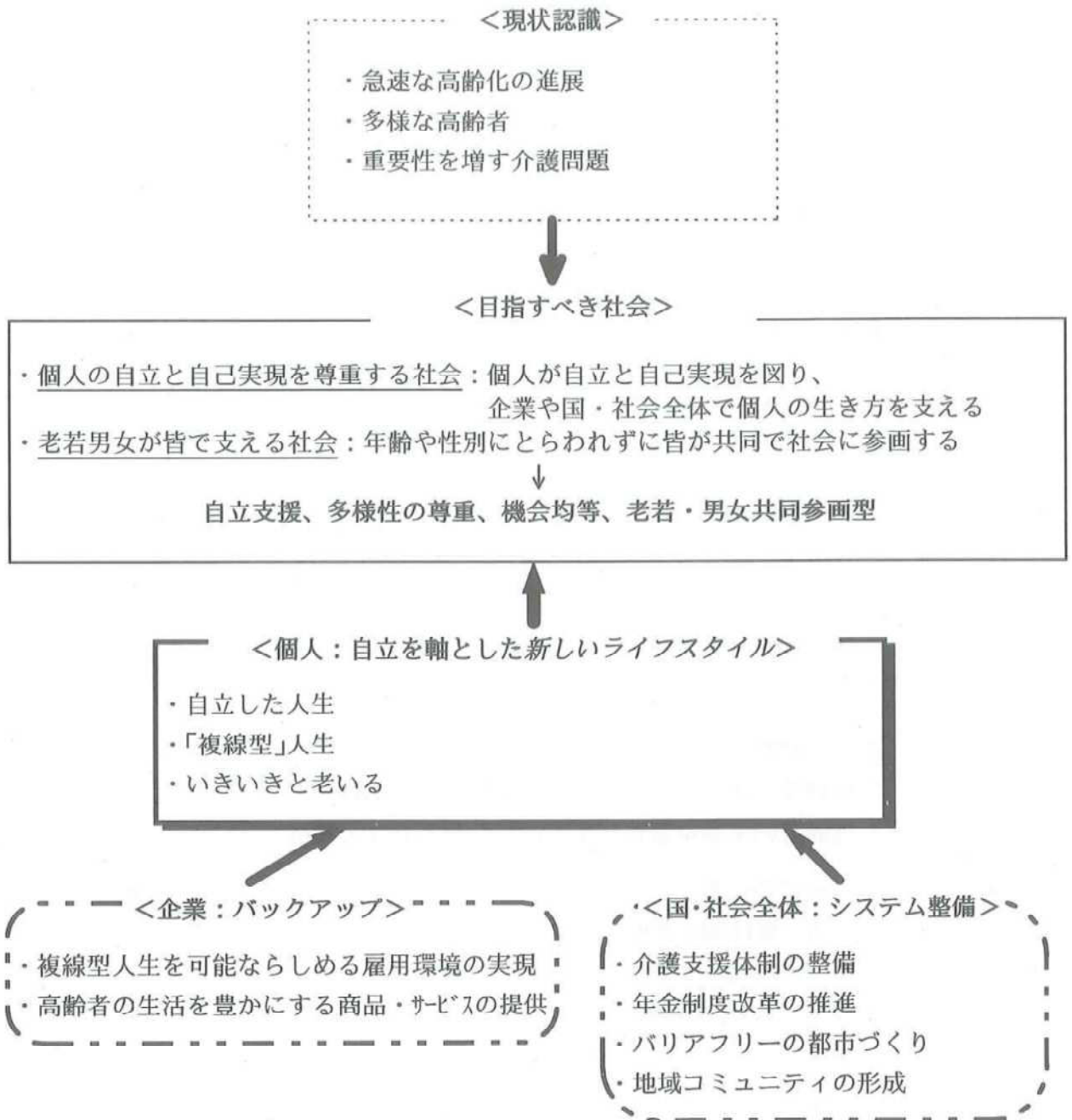
— 目 次 —

はじめに	…P 1
I. 現状認識	…P 2
1. <u>急速な高齢化の進展</u>	
2. <u>多様な高齢者</u>	
(1) 経済的側面	
(2) 肉体的・精神的側面	
3. <u>重要性を増す介護問題</u>	
II. 目指すべき社会	…P 4
1. <u>個人の自立と自己実現を尊重する社会</u>	
2. <u>老若男女が皆で支える社会</u>	
III. 目指すべき社会の実現に向けて	…P 6
1. <u>個人の自立を軸とした新しいライフスタイルの提案</u>	…P 6
(1) 自立した人生に向けて	
(2) 複線型人生のすすめ	
(3) いきいきと老いるために	
2. <u>企業の役割</u>	…P 8
(1) 複線型人生を可能ならしめる雇用環境の実現	
(2) 高齢者の生活を豊かにする商品・サービスの提供	
3. <u>国・社会の役割</u>	…P 10
(1) 介護支援体制の整備	
(2) 年金制度改革の推進	
(3) バリアフリーの都市づくり	
(4) 地域コミュニティの形成	
おわりに	…P 13

<参考資料>

1. 図表
2. 中間提言 全体像

提言全体像



はじめに

わが国は、戦後わずか半世紀の間に平均寿命が 50 歳から 80 歳に延び、世界に類をみない長寿国となった（末尾の参考資料図表 1 参照、以下同じ）。長寿は豊かさの象徴であり、本来喜ばしいことであるが、同時に進行している少子化とあいまって、高齢化は暗いイメージで捉えられることが多い。これは、社会規範や諸制度に、人生 50 年時代や高度成長期の人口増加時代のものが色濃く残されていることから、年金・医療費の増大や介護を始めとする様々な問題が顕在化しているためである。

少子・高齢化は先進国に共通した傾向である。特に高齢化問題に対する関心は国際的にも高まっており、OECD を始め世界の調査機関等でその調査・分析が進められている。国連は 1999 年を国際高齢者年と定め、「すべての世代のための社会を目指して」というテーマのもとに、高齢者の「自立」「参加」「ケア」「自己実現」「尊厳」を働きかけている。

高齢化が緩やかに進んだヨーロッパ諸国では、様々な問題に時間をかけて取り組むなかで社会システムを整えてきた。日本の高齢化は猛スピードで進んでいる。個人や企業、政治、行政等、社会の構成員全てが意識を転換して、人生 80 年時代に相応しい社会・経済システムの構築を急がなければならない。

少子化及び高齢化問題は、いずれも戦後のわが国の男女の性別役割分業と画一的なライフスタイルに起因するところが大きく、不可分の問題である。本委員会では、それぞれの論点を明確にするためにまず少子化固有の問題を中心に提起し、1998 年 5 月に「踏み出そう、少子化対策の第一歩」と題する中間提言を発表した。そこでは、子育てしやすい社会を実現することを目指し、個人の生き方や家族のあり方を再考するとともに、極端な出生率の低下に歯止めをかけるための施策を国や企業ができることから着実に実施するよう呼びかけた（中間提言の概要は巻末資料参照）。

この最終提言では、本格的な少子・高齢社会の到来を踏まえ、われわれ自身の意識と社会の変革を訴えている。高齢化問題は、現在の高齢者だけではなく、少子・高齢社会を生きる全ての世代が取り組むべき課題である。何よりもまず、誰もが「自立」を社会生活の原点と捉えて自分の人生を選び、生きがいを失わずに澆刺と生き続けられることを重視したい。そのための一つのモデルとして、「複線型人生」を提案する。その上で、国や企業には、個人の自立と自己実現を支援し、いざという時には支え合う仕組みを作ることを提言する。今すぐ行動を起こして、自立した個人が支え合い、若者も高齢者も共に輝く、活力ある社会の実現を目指したい（左頁図全体像参照）。

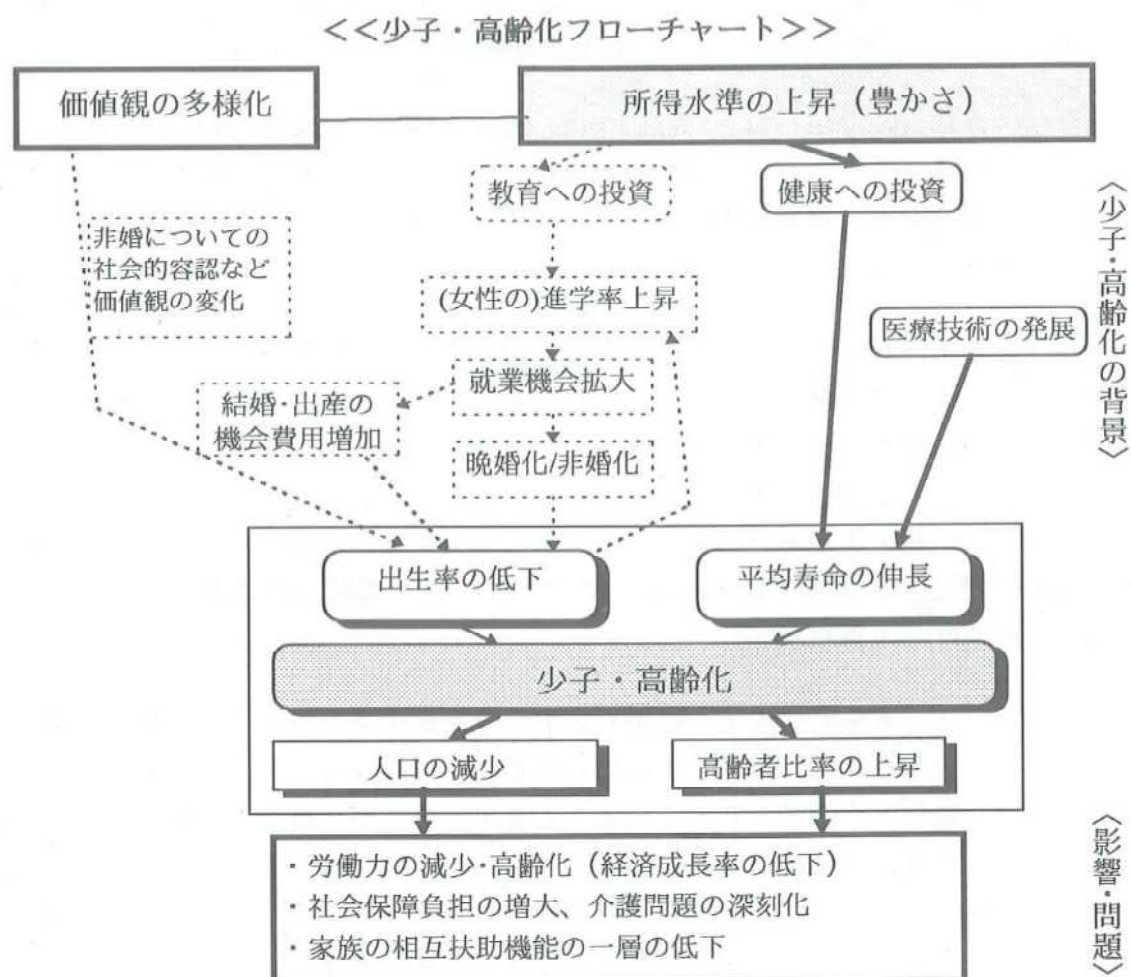
I. 現状認識

1. 急速な高齢化の進展

経済水準が上昇し、個人の価値観が多様化する過程で、少子化と高齢化が同時にかつ急速に進行している（下図）。団塊の世代を中心とした人々が高齢期に入る向こう 20～30 年間で高齢者が急増する一方で、総人口は 2000 年初頭から減少し始める。

注：1998 年から 2025 年にかけて、65 歳以上人口は、2,049 万人から 3,312 万人に増え、総人口に占める割合（高齢化率）は 16.2%から 27.4%に上昇する（1998 年は 9 月 15 日現在・推計、2025 年は国立社会保障・人口問題研究所 1997 年 1 月中位推計、図表 2）。

少子・高齢化が進展すると、①労働力の減少による経済成長率の低下、②社会保障負担の増大、③家族の相互扶助機能の一層の低下等、様々な問題が発生し、深刻化してくる（中間提言参照）。



2. 多様な高齢者

高齢者は以下にみるように多様であり、また時代によっても高齢者像は変わる。高齢者イコール弱者というような思い込みや偏見を払拭し、多様な高齢者の現状を正しく認識することが大切である。

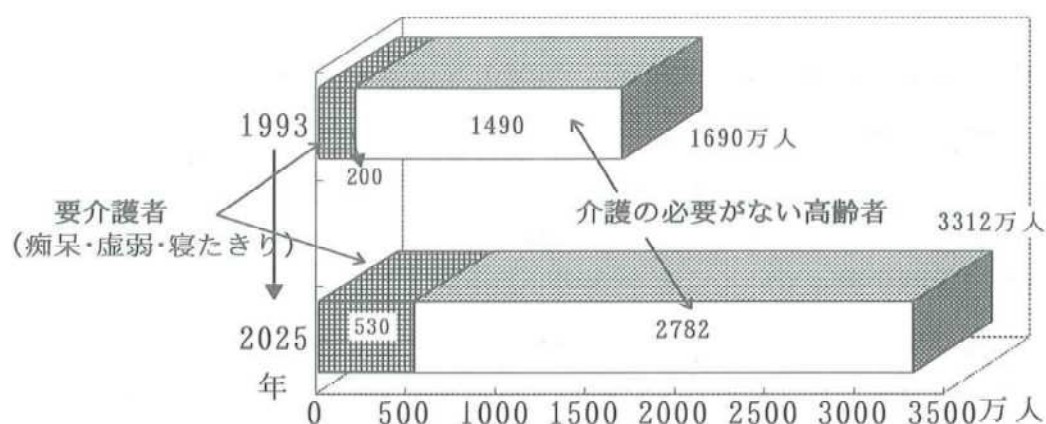
(1) 経済的側面

高齢者は、平均でみると決して貧しい存在ではない。高齢者世帯の収入は少ないが、世帯人員も少ないため一人当たりでみた可処分所得は必ずしも低くない。また多額の資産を持つ世帯も多い。一方、現役世代は住宅ローンや子の養育負担を抱えているため、家計が苦しいと感じている人が多い（図表3～6）。

(2) 肉体的・精神的側面

高齢者の肉体的・精神的な個人差も非常に大きい。65歳以上人口に占める要介護者は15%程度で、残りの約85%は他人からの介護なしに生活している（下図）。

<<65歳以上の人々の状況>>



注：要介護者数は厚生省推計。

65歳以上人口は国立社会保障・人口問題研究所平成9年1月中位推計。

3. 重要性を増す介護問題

前述のように、高齢者の多くは元気だが、他方で寝たきり・痴呆・虚弱等、何らかの介護を必要とする者も着実に増えている。介護の長期化・重度化が進む一方、核家族化や少子化により家族における介護の担い手が減少・高齢化していることから、介護問題はより深刻化している。このため、老後の不安も非常に高まっている（図表7）。

介護・医療の現状に関し、次のような問題点を指摘しておきたい。

- ①寝たきりの人の半数が3年以上の長期であり、家庭介護者の9割が女性、5割が60歳以上である(厚生省調べ)。
- ②公的介護保険制度に必要な施設や人材等の体制作りが遅れ、「保険あってサービスなし」となることが懸念される。
- ③老人科を備えた医学部は皆無に近く、高齢者医療の専門家は驚くほど少ない。
- ④介護体制の不備による高齢者のいわゆる社会的入院と、高額な末期医療が、高齢者医療費を膨張させている。

II. 目指すべき社会

1. 個人の自立と自己実現を尊重する社会

日本は、高度成長を達成し経済的な豊かさを手に入れたが、個人の生活をみると必ずしも精神的な豊かさやゆとりを実感できていない。その大きな要因の一つは、個人が自立して生きることや自己実現を図ることについて、あまり尊重されてこなかったことにある。

人は社会との関わりにおいて自己の存在を確認し、自己を実現することで大きな満足を得る。自立を心がけ、自己実現を図ることは、個人の努力が基本となる。その上で、企業や社会全体が多様な生き方を容認し、選択肢を提供することで、個人の生き方を支援していく。それによって、個々人が生涯を通じて充実した人生を送ることができ、明るく活力ある社会の実現が可能となるだろう。

2. 老若男女が皆で支える社会

人口が減少し高齢者が増えてくると、医療・介護等の社会的コストが高まる一方、これを負担する人が減る。広く国民全体で税金や社会保険料を負担し、個々人が自覚をもって皆で連携して社会を支えていかなければならない。高齢者もできる限り自立して、社会の重要な一員として積極的に役割を担っていくことが大切である。

また、高齢者が多様であることを踏まえ、年齢によって一律に与えられる優遇措置を見直し、公的支援の保障対象を、真に必要な者に限定すべきである。反面、育児・介護支援サービスは、もはや特定の人だけに与える恩恵的な福祉ではなく、それが必要な誰もが相応の対価を払って受けられなければならない。

以上をまとめると、年齢や性別にかかわらず、誰もが自己実現を図ることができ、社会を維持するコストを皆で負担しあうという両面から、目指すべき社会は老若・男女共参画型社会となる。これは、中間提言で取り上げた少子化対策の重要な柱である以下の点ともほぼ一致する。

①老若・男女共同参画型社会

職場・家庭・地域において、老若男女が共同して参画する社会
社会を維持するコストを多くの構成員で負担する

②機会均等・自立支援

年齢・性別等に関わらず、誰もが自立し、各自に見合った社会参加の機会があること

③多様性の尊重

個人の人生について多様な選択肢があり、自己の責任において自由な選択ができること

<スウェーデンの男女共同参画型社会の例>

- ・男女共同参画型社会の具体的なイメージとして、以下にスウェーデンの例を示す。
- ・1960年代のスウェーデンは、高齢化率が10%を超え、将来的に賃金の伸び悩みと税負担の増加による可処分所得の減少が避けられない状況にあった。これに対し、女性の社会参加を進めて一世帯当りの生活水準を維持する、という政策対応が進められ、「男女共同参画型社会」が実現した。
- ・その結果、①それまで家庭の中で女性だけが担っていた育児や介護を社会的に支援するシステムが整備されて、男性も女性も育児も仕事も両立できるようになり、②専業主婦がいなくなり、家計の収入が増え納税者も2倍になり、③増加した税金で福祉が更に充実し、将来の安心感から消費も増加し、④納税者意識が高まって選挙の投票率も高くなった。
- ・1人当りの実質労働時間は短い（所定労働時間が短く残業なし、かつ完全な有給休暇取得）、共働きのため世帯当たりの労働時間は長いことも注目される。夫婦は、「家事も分担・労働も分担・レジャーも分担」の体制。
- ・スウェーデンの「高福祉・高負担」政策は、「福祉が充実するなら更なる負担も厭わない」という国民の選択に基づいている。

Ⅲ. 目指すべき社会の実現に向けて

1. 個人の自立を軸とした新しいライフスタイルの提案

目指すべき社会を実現するために、まずは個人がライフスタイルを転換することが重要である。

(1) 自立した人生に向けて

それまでどのような人生を歩んできたかによって、高齢期の生活はおのずと決まってしまう。80年を超える人生をどう生きるのか、皆が今一度、考えてみてはどうだろうか。しっかり人生設計をしてそれを実践していくことは、自立への第一歩である。

自身の老後など想像できないという若い人でさえも、高齢期の生活への道は既にスタートしている。現在の自分を燃焼させる対象を見出し、それにひたすら取り組むことで納得のいく人生を送れば、充実した高齢期を迎えることができるのではないか。

中高年や高齢者が自立した生き方の模範を示すことは、子や孫の自立を促すことにもつながる。一方、自立意識は一朝一夕に身につくものではないため、子供の頃から自立のための教育・訓練が欠かせない。

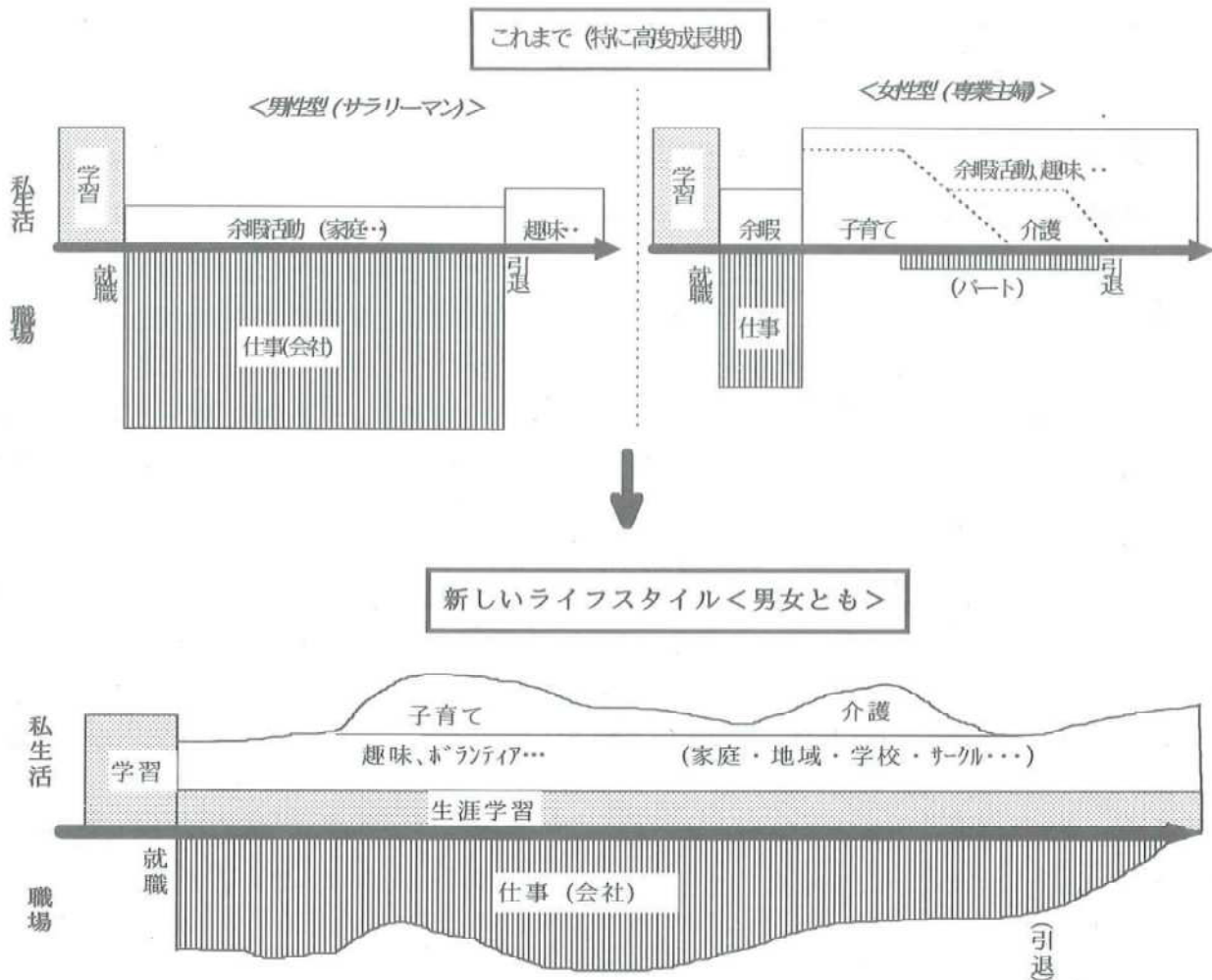
(2) 複線型人生のすすめ

これまで、高度成長期を生きてきた人々のライフスタイルは、男女それぞれに固定的であり、生き方が年齢で画一的に区切られた“年齢輪切り型”が典型的であった。特に男性サラリーマンの多くは、自分の時間の大半を仕事に費やし、「余生」と呼ぶにはあまりに長くなった高齢期の生き方について、備えもできていない。一方で女性の多くは、家庭で育児や介護を一手に引き受け、外で働く男性を支えてきたが、子供を通じて地域にネットワークを広げ、定年もないため高齢期でも概して元気である。

個人の生き方は基本的には各人の自由であるが、ここでは一つの生き方として、男女いずれもが年齢に関係なく、仕事も勉強も趣味も育児・介護も、いろいろなことを並行して楽しむ「複線型人生」を提案したい(右頁図)。仕事を一時中断して学習し直す等の途中下車ややり直しがいつでも可能であることが望ましい。自由度が増えることで人生の幅も広がるだろう。

特に、日頃から会社の枠を超えた社会とのつながりに目を向け、地域活動や趣味、ボランティア、学習等を通じた生涯続くネットワークを積極的に広げよう。会社のつながりにのみ依存すると、定年・引退による生活環境の激変で、役割や生きがい失われることにもなる。

<<「年齢輪切り型」から「複線型」ライフスタイルへ（イメージ図）>>



<新しいライフスタイルのポイント>

- * 性別に固定的な画一的なパターンはなく、個人により様々なライフスタイルがある（多様性）。
- * 年代毎にやることが限られておらず、途中下車も可能。
- * 仕事の効率化を図り、働く時間や形態を調整することで、私生活の幅が広がる（柔軟性）。

（3）いきいきと老いるために

高齢期こそ自由な時間を存分に活かして、自立した生活を心がけ、自分のための人生を謳歌しようではないか。例えば、高齢者同士の横のつながりをもっと広げていくことによって、日常がより張り合いのある楽しいものとなるだろう。生きる喜び、生きがいを持ち続けるためには、いつまでも社会との接点を持つことで、自分が社会の役に立ち、必要とされていると実感できることが大切である。

多くの高齢者が自分らしく生活し、いきいきと年輪を重ねていく姿をみせれば、若い世代も将来に希望を持つことができ、また励みにもなるだろう。

2. 企業の役割

個人が複線型の人生を実現するためには、企業の理解と支援が欠かせない。また、長期的には労働力人口が減少かつ高齢化することから、日本の高齢者特有の高い就労意欲を活かして（図表8）、高齢者の労働力を一層活用していくシステムを整える必要がある。

（1）複線型人生を可能ならしめる雇用環境の実現

① 社員の自己啓発を支援するシステムの充実

企業は、そこに働く人の自己実現に理解を示し、不必要に拘束せず、時短を推進し休暇・休職制度を充実すべきである。そのためには、情報の共有化を進めて業務の効率化を図ったり、勤務時間の長さで評価する風潮を変えたりすることも有効である。社員が日々の仕事以外にも視野を広げ自己啓発に努めることにより、企業はビジネスに繋がる柔軟な発想や消費者・生活者としての視点を持つ多様な人材を確保することができる。また、有能な人材が育児や介護を理由に退職することを防ぐこともできる。

<スウェーデンの休暇制度の例>

- ・ 子供が8歳になるまでの間、最大450日間の育児休暇が取れる（そのうち1ヶ月ずつは父・母に割り当てられる）。その間、手厚い所得保障がある（社会保険から、360日間は給与の80%、残り90日間は60クローナ（約1,200円）／日が支給される、非課税、親の所得制限なし。所得保障額は経済状態に応じて変更あり）。
- ・ 職場のポストを確保したまま教育休暇を取れる。学業中は無給だが、授業料は大学院まで無料、国から学生ローンを借りて生活できる（教育費用補助を行っている企業もある）。

② 高齢者パワーの活用

企業にとって、中高年の持つ経験や専門性を活かすシステムを備えることは有益な施策である。年功賃金制度の是正の促進とともに、年長者が必ずしも管理職としてではなく、専門的なキャリアを活かして活躍できる仕組みを作ることにより、能力ある高齢者の働く余地が拡大する。年齢に関係なく能力を発揮できる環境整備が進めば、一定の年齢で一律に引退させる「定年制」も遠からず意味を持たなくなる。それまでの過渡期の対応として、高齢者雇用率について一定の努力目標を設定することも検討の余地があろう。

また、高齢になると短い時間で働きたいというニーズも高くなるため、一つの仕事を複数の人で分け合ったり、曜日別雇用等の形でワーク・シェアリングを導入する等、様々な工夫をしてみてはどうか。

こうした高齢者パワーの活用については、企業だけではなく国や地方自治体も一丸となつて、積極的なシステム作りに努めるべきである。国には、特に中高年や高齢者に対し、転職しやすくするための再教育・再訓練支援や、起業支援の拡充等が望まれる。

一方、高齢になっても働き続けられるようにするためには、「長い経験」というだけでなく、どの企業でも通用する専門能力を高めることが益々重要となり、働く側にも継続的な能力開発が求められる。

＜高齢者ならではの活躍の場＞

- ・ パソコンやインターネット等で情報技術を積極的に活用することにより、体力の低下した高齢者が活躍できる場や社会参加の機会が広がっていく。
- ・ 例えば、レストランにおける目配りのきくサービス等は、高齢者ならではのものである。経験を活かした十分な満足を与える接客サービスは価値が高く、スペシャリストとしての十分な対価を得るに値する。
- ・ 高齢者活用法の一つとして、土・日に高齢者を雇用することにより、次のようなメリットが期待できる。①現役世代も労働時間を短縮できる、②体力的に制約のある高齢者も無理のないスケジュールが組める、③休日利用のニーズの高い公共サービスの窓口を無休で開くことができる、④技術者等、高いノウハウを持つ高齢者を活用することで現役世代の刺激にもなる、⑤情報の共有化が進む。

（２）高齢者の生活を豊かにする商品・サービスの提供

企業は、高齢者のニーズに合う商品・サービスを提供することにより、高齢者の生活を豊かにすることを支援することができる（図表９）。特に、生活をより楽しく便利にし、不安を解消するものや、リバースモーゲージの拡大等、高齢者の持つ多額の資産を有効に活用できる商品・サービスが望まれる。平日昼間のサービスや施設の利用に割引料金を設定すれば、時間に余裕のある高齢者の利用が増え、遊休施設の有効活用を図ることもできる。福祉・介護の分野でも民間の役割への期待は大きい。

企業が積極的に高齢者向け市場を開拓し、潜在需要を喚起することによって、中長期的にも経済全体の活性化に大きく寄与していく。

3. 国・社会の役割

国や社会には、個人の自立や自己実現を支援するための様々な社会基盤を整備していくことが求められる。国民全体の大きな不安の原因となっている介護問題は最優先の課題である。

(1) 介護支援体制の整備

介護問題の厳しい現実を直視し、もはや家族のみによる介護が限界に来ていることを国民共通の認識とした上で、社会的な支援体制を早急に整備すべきである。いざという時の備えができて不安が解消されれば、将来に明るい展望を持つことができる。また貯蓄が消費にまわるようになり、経済の活性化にも繋がるだろう。

2000年度から始まる公的介護保険制度には、解決すべき問題も数多く残されている。しかし、まずは公的な介護支援体制をスタートすべきであり、制度を運用する過程でよりよい制度への改善に向けた不断の努力が不可欠である。その際、特に以下の視点が重要である。

①介護の社会化における重要な視点

(A) 医療と介護の峻別

介護支援システムの不備により、治療の必要のない要介護者が、介護には不向きでコストも高い病院に流れ込んでいる。病人のためには高齢者専門の医師や総合病院を拡充する一方、病気でない要介護者には介護施設・サービスを充実させて、医療と介護の役割分担を明確にすることが大切である。

(B) 家族介護の呪縛からの解放

要介護状態になっても、できる限り住み慣れた家で過ごしたいと願う人は多い。自宅で介護を続けやすくするために、家族だけで介護するのが当然という風潮を改め、在宅介護支援サービスを拡充して、家族の負担を軽減すべきである。

一方、重度の要介護者（特に老人性痴呆症）等、在宅で対応しきれない、あるいは施設での介護の方が望ましい人のために、十分な施設を準備することも必要である。

(C) 介護要員の確保

さらに、介護支援体制を整備していく上で非常に困難な問題は、大量の介護要員の確保である。そのためには、介護者の処遇を改善して介護の専門家としての評価を高めるとともに、介護しやすい機器を積極的に取り入れることが必要である。

(D) 介護の質の充実

このように介護施設・サービスとそれを運用するシステムの整備が必要であるが、それには量だけでなく質が伴うことが極めて重要である。介護される側の人権と尊厳が何よりも尊重され、誰もが残された機能を最大限活用し、最後まで自立して人間らしく生きていけるような配慮が欠かせない。

② 積極的な民間活力の推進

介護支援制度は、積極的な民間活力の推進によって整備すべきである。公的介護保険制度が導入されれば、民間企業の参入余地がやや拡大するものの、運用上のいくつかの規制も残るとみられる。サービス提供について民間企業への委託を進め、施設の公設民営化を推進し、最終的にはバウチャー方式（介護サービスの購入券の支給）等、サービス利用者が完全に選択の自由を持つ仕組みを導入することが望ましい。

民活を推進する際、制度の設計やサービスのモニタリングについては官が責任を負うことが前提となる。将来的には、公的な制度は最低限の介護サービスに限定して税で賄い、それ以上のサービスについては民間の介護保険が担うという役割分担も必要となるであろう。

<欧州視察からの示唆>

- ・ 欧州（特に北欧）の高齢者福祉を日本のそれと比較すると、施設・サービスの「量」だけでなく、「質」とその根底にある思想・考え方の違いに圧倒される。長い歴史を経て勝ち取り根付いてきた人権、自立、尊厳といった理念が、国家レベルから現地の介護者までの福祉システムを一貫して支えている。
- ・ 自立意識の格差はことに大きい。子供は早くから自立して生きることを教えられ、成人になるかならぬかで親元から独立するのが当然となる。「在宅介護」は、独居または夫婦で自立して生きる高齢者が外部サービスを利用するのであって、二世帯同居のイメージはない。自立の梃子として、残された機能をあくまで活かし続けるため、介護者及び当事者双方が努力し、工夫をこらしている。
- ・ 高齢先進国では、時間をかけて議論を尽くして制度を整えていくと同時に、問題が生じれば柔軟かつ具体的に対応してきた。公的介護保険制度を開始したドイツにも、長い準備期間があった。高齢化が急速に進む日本で、議論を急ぐべきは言うまでもないが、制度全般の構築についてじっくりと国民のコンセンサスを作っていくことが必要である。

<バウチャー方式について>

- ・ 仕組みの概要：要介護者やその家族に、要介護状況に応じて毎月一定の点数の介護サービス利用券を配布。要介護者や家族は、その利用券を支払い、希望するサービスを購入する。
- ・ メリット：利用者の選択の自由が拡大し、サービス供給者間の競争を促進。
- ・ 検討課題：点数の決め方、家族介護に配慮した換金性等、詳細については検討すべき点も多い。

(2) 年金制度改革の推進

年金制度改革も、高齢者の経済的自立を推進する考えに基づいて進めるべきであり、これまでに経済同友会が示した方向で議論が行われていることは評価できる（詳細は 97 年 4 月年金・福祉問題委員会提言「安心して生活できる社会を求めて」参照）。今後も、(1)公的年金は相互扶助の視点からナショナルミニマムの保障として消費税で賄う、(2)報酬比例の厚生年金の役割は私的年金が担う、(3)私的年金（企業年金及び個人年金）に確定拠出型も導入できるよう税制面で支援を図る、ことによって老後の準備に自助努力を促し、個人の選択肢を広げる方向で改革を進める必要がある。

また、高齢者雇用の促進の度合いに応じて、年金の支給開始年齢も前倒して引き上げを進めるべきである。

(3) バリアフリーの都市づくり

高齢者や身体障害者等を社会で自然に受け入れていくノーマライゼーションの思想に基づき、利用者の視点から総合的なバリアフリーの都市づくりを早急に進めるべきである。特に体の弱った高齢者でも一人で生活しやすいような住宅の整備が重要である。

景気対策として膨大な公共投資が行われているが、特に都市部において、生活の豊かさに結びつくような社会資本を整備しなければならない。こうした都市づくりのためには、硬直化している公共投資予算の事業別シェアを根本的に見直し、高齢社会に相応しいまちづくりへ重点配分することが重要である。

なお、社会資本を活用する観点から、小学校の空校舎を介護施設に転用したり、保育所と老人ホームを併設したりすることも有効であり、そうした場合には縦割り行政が弊害とならないようにすべきである。

(4) 地域コミュニティの形成

特に都市部においては、住民の交流を深める地域コミュニティがうまく形成されていないことが、少子・高齢化問題を一層深刻にしている。自治体は地域交流を図るために住民参加型のイベントを企画したり、高齢者の趣味や生活に役立つ活発な情報提供・発信を行うことで、コミュニティ形成の一翼を担っていくべきである。住民も、相互の理解や親睦を深める場として、そうした取り組みに積極的に参加することが重要である。

高齢者だけでなく、若いうちから生涯学習やボランティア活動等、地域活動に参加する人が増えれば、各世代の交流も活発化する。育児・介護等を支えるネットワークも、地域に密着した形で広がることが望ましい。

<地域における高齢者の知恵活用例>

- ・ 2002 年度から、各学校の状況に応じて創意工夫を活かせる「総合的な学習の時間」が小3以上で年間約 100 時間導入される。これを活用し、地域の高齢者が自らの知識や経験を話す場ができれば、子供にも役立ち、高齢者の生きがいにも繋がる。

<地域に溶け込みにくい都市サラリーマンOB>

- ・ 都市部のヒアリング調査では、サラリーマンとその退職者、特に会社である程度の地位にあった人たちが様々な面から問題視されていた。例えば、無趣味でプライドが高いため地域のクラブに溶け込みにくい。また介護の現場では、批判ばかりで感謝の心がないことから、手のかかる要介護者となる一方、介護の担い手となるのも難しい。
- ・ 生きがいを探そうと思っても、高齢になってから急に新しいことを始めるのは難しい。このため自治体でも高齢者予備軍である現役サラリーマンへのアプローチを考えているが、40～50 歳が対象では高齢者対策とは認められず予算がつかない等の問題もある。

おわりに

本提言で強調してきた個人の自立を支えるものとして、家庭や社会における世代を超えた連帯も重要である。日本では、他人を思いやる心や親子のかかわり合いが薄れ、高齢者を敬う風土が影を潜めてしまった。各家庭で、老親をいたわり他人を大切に作る心のぬくもりを子供が肌で感じたり、学校教育の場で、子供が高齢者とふれあう機会を作ってその豊富な知識や経験の尊さを学ばせたりすることが必要であろう。高齢者自身にも自らを磨く努力をして、積み重ねてきた知恵や人生経験を社会に還元することが求められる。

少子・高齢化問題は、日本社会全体の改造につながる大きなテーマである。少子・高齢先進国では、これまで長い時間をかけて人的・物的・社会的ストックを蓄積し制度を整えてきた。そうした教訓を生かしながらも、日本のよさや強みを活かした新しい社会システムを作ることが重要であり、そのためには皆が活発に議論し、幅広く合意を形成していかなければならない。本提言が、そうした議論のベースとなり、改革が着実に進められることを期待したい。

以上

〔本提言は経済同友会「少子・高齢化問題委員会」

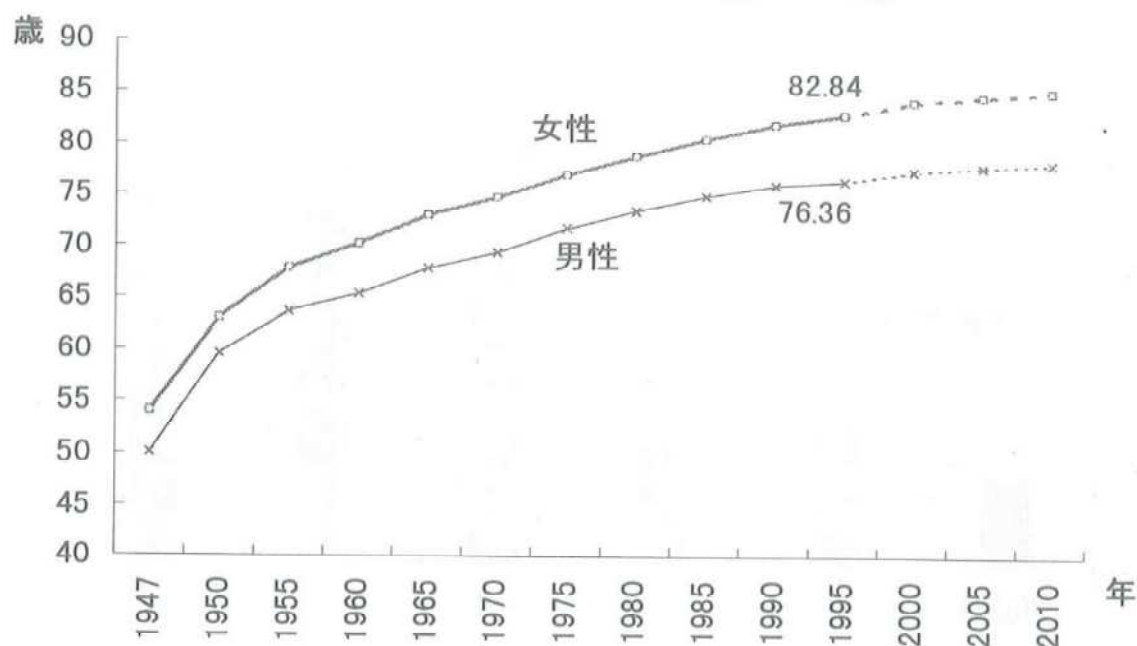
(委員長：鳥海 巖 丸紅 取締役社長)が取り纏めた〕

資料編

1.参考図表	… (1)
2.中間提言全体像	… (6)

図表1 平均寿命の推移

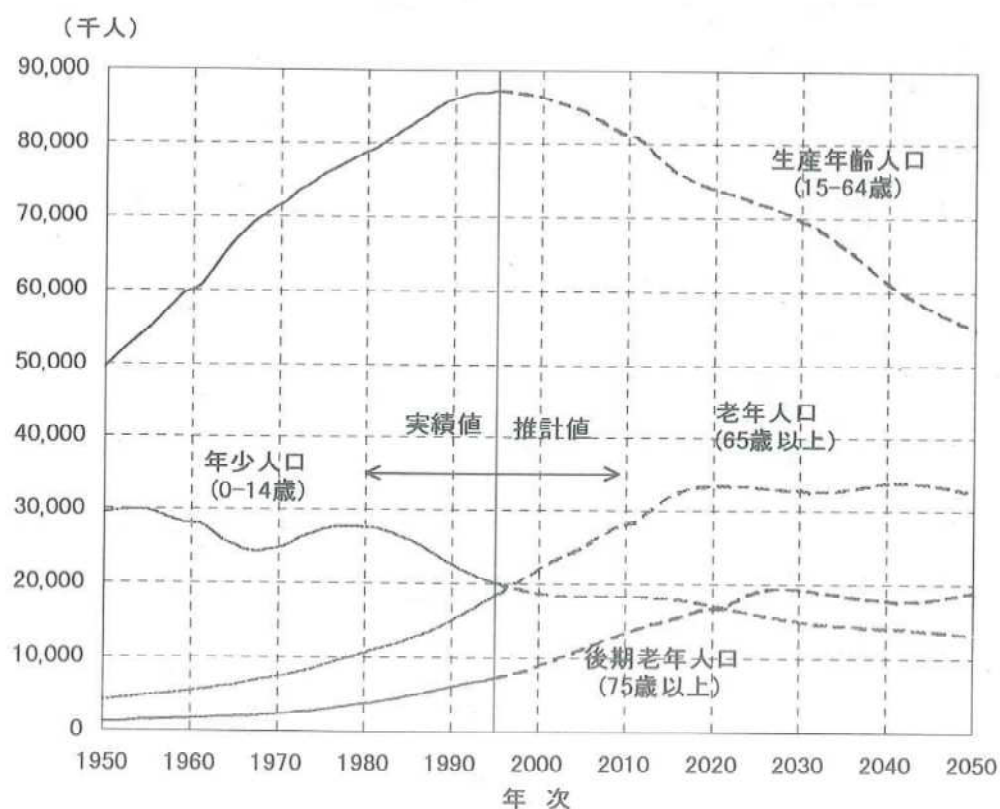
——戦後、約50年で平均寿命は50歳から80歳へ——



資料：国立社会保障・人口問題研究所 1997年1月推計

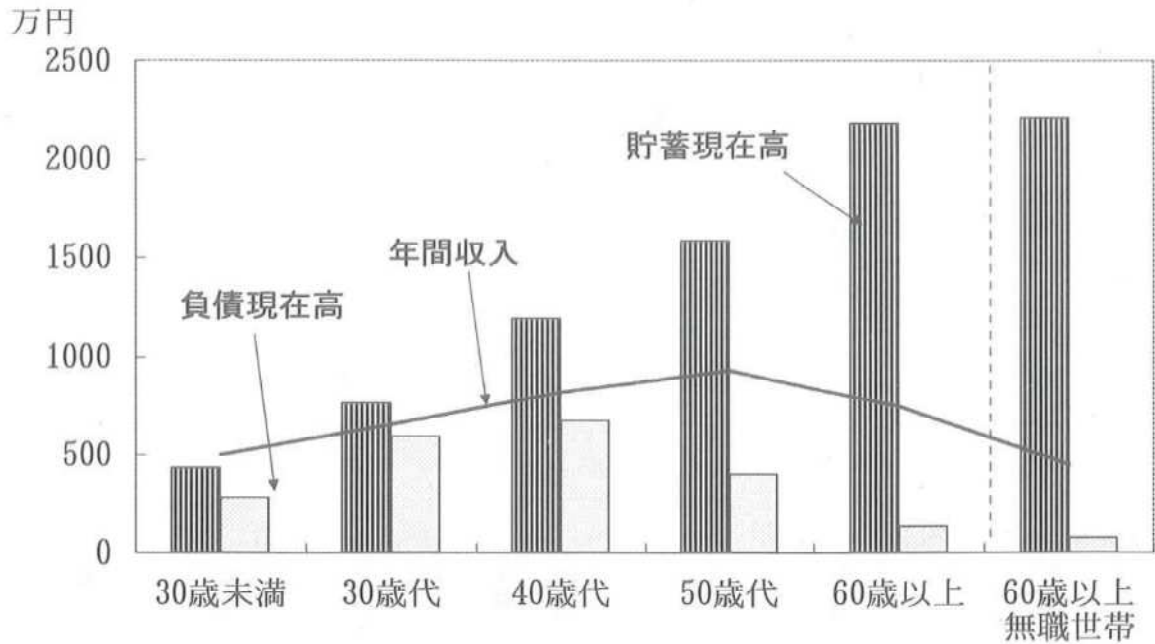
図表2 年齢3区分別人口割合

——2050年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上に——



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」平成9年1月中位推計

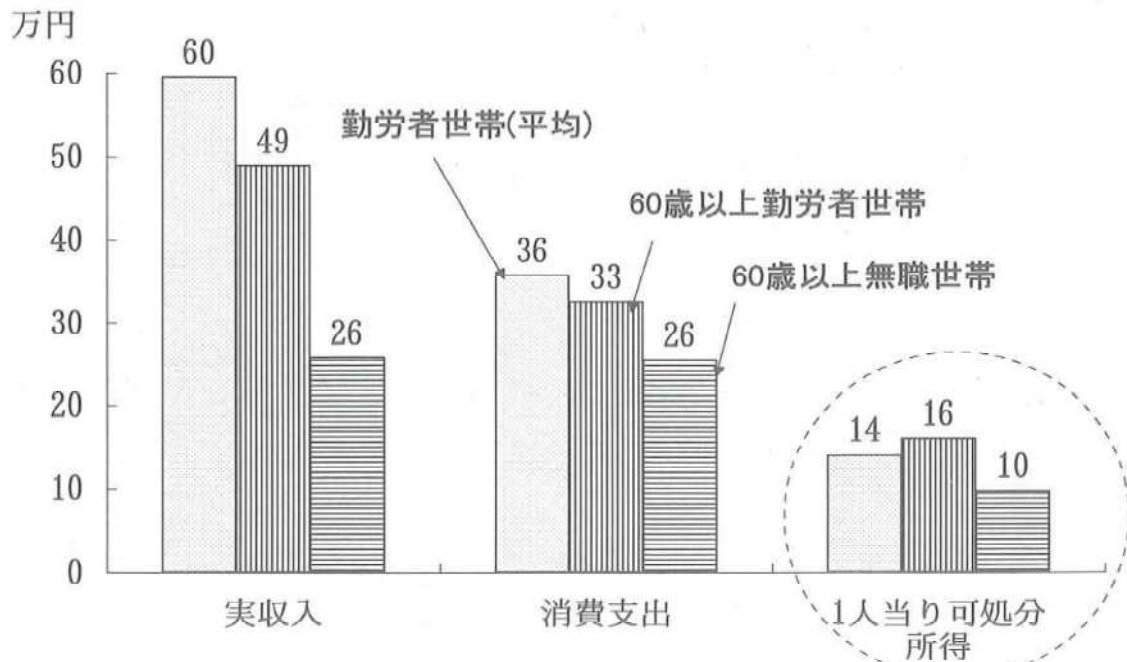
図表3 世帯主の年齢階級別 年間収入・貯蓄・負債残高(勤労者世帯)
 ——高齢者世帯の年間収入は低い、貯蓄残高は高い——



資料：総務庁「平成9年貯蓄動向調査報告」

図表4 家計収支(1997年)

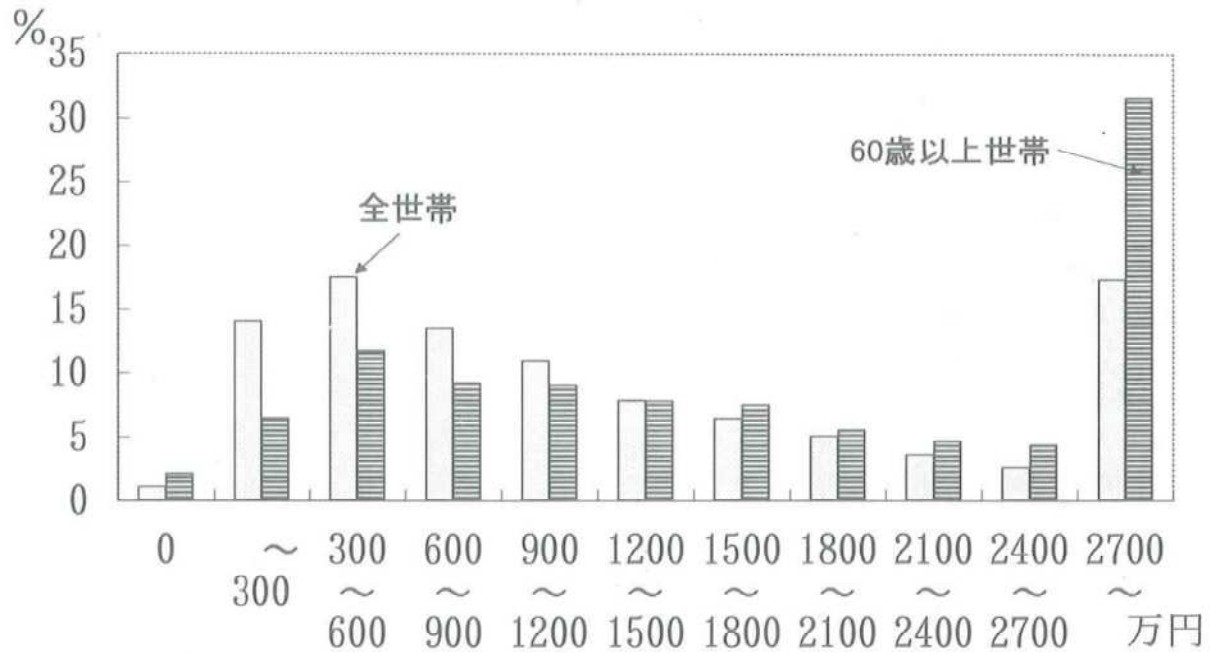
——一人当たりで見ると、可処分所得は高齢者勤労世帯が多い——



資料：総務庁「家計調査年報」平成9年版

図表5 貯蓄現在高階級別世帯分布(全世帯)

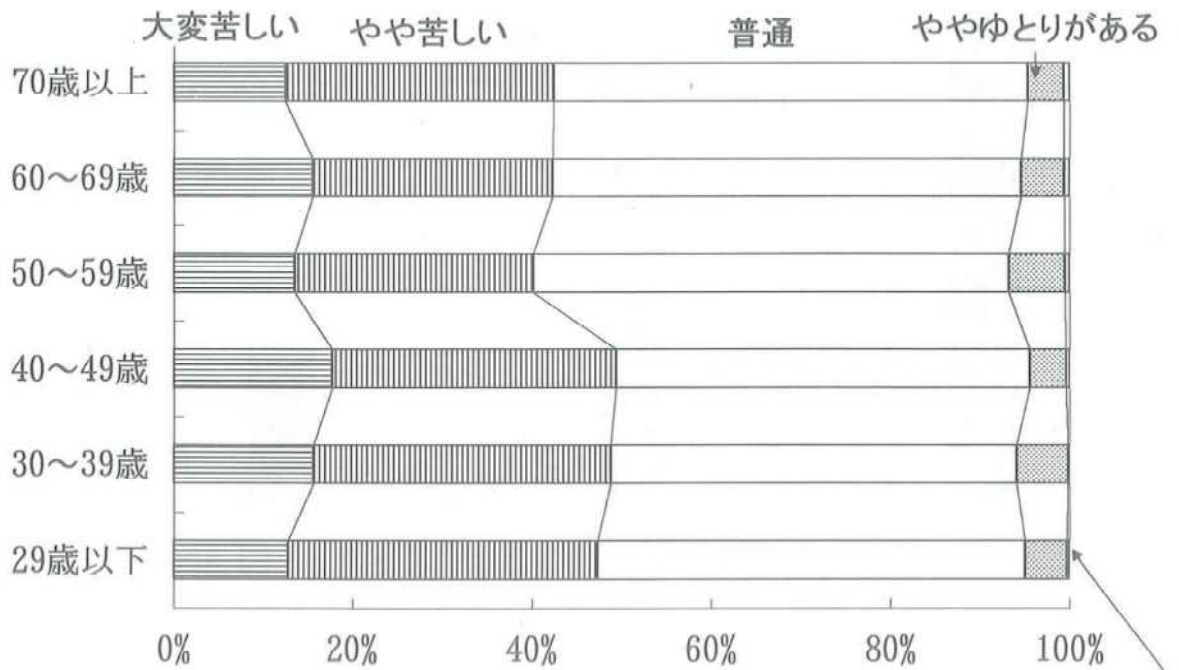
——高齢者世帯は貯蓄残高の格差が大きい——



資料：総務庁「平成9年貯蓄動向調査報告」

図表6 世帯主の年齢階級別 生活意識別世帯数の構成割合

——50歳未満の若い世帯で、生活が「苦しい」割合が高い——

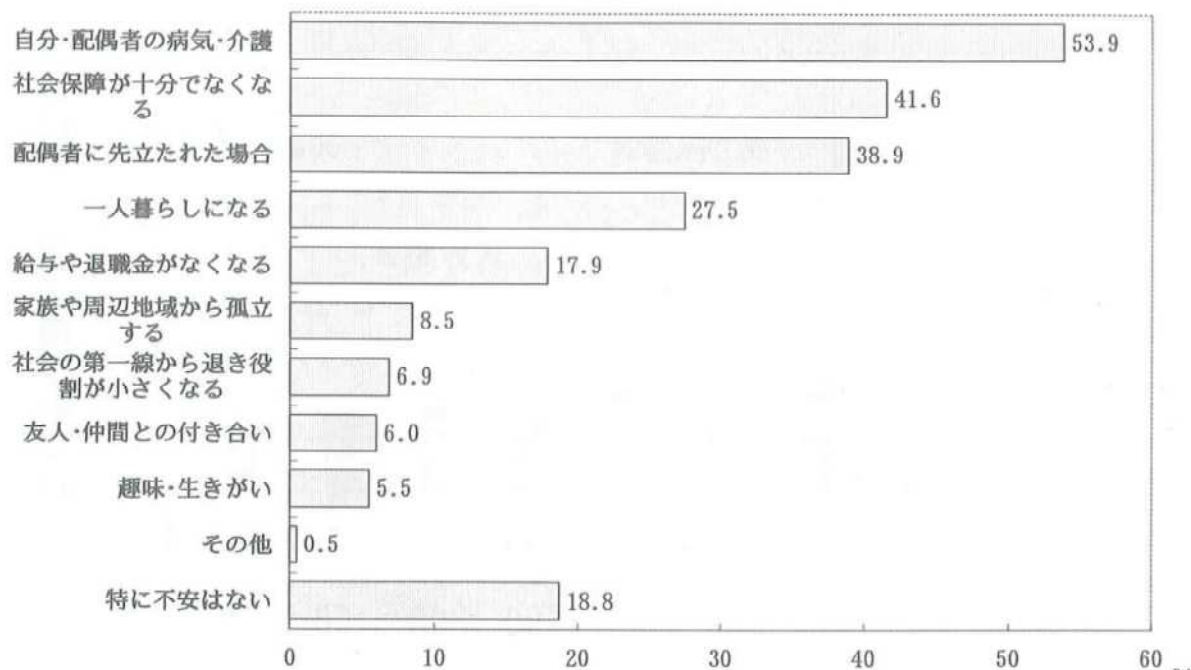


資料：厚生省「平成8年国民生活基礎調査」

大変ゆとりがある

図表7 高齢期の生活への不安

——健康面、経済面、精神面に不安が多い——

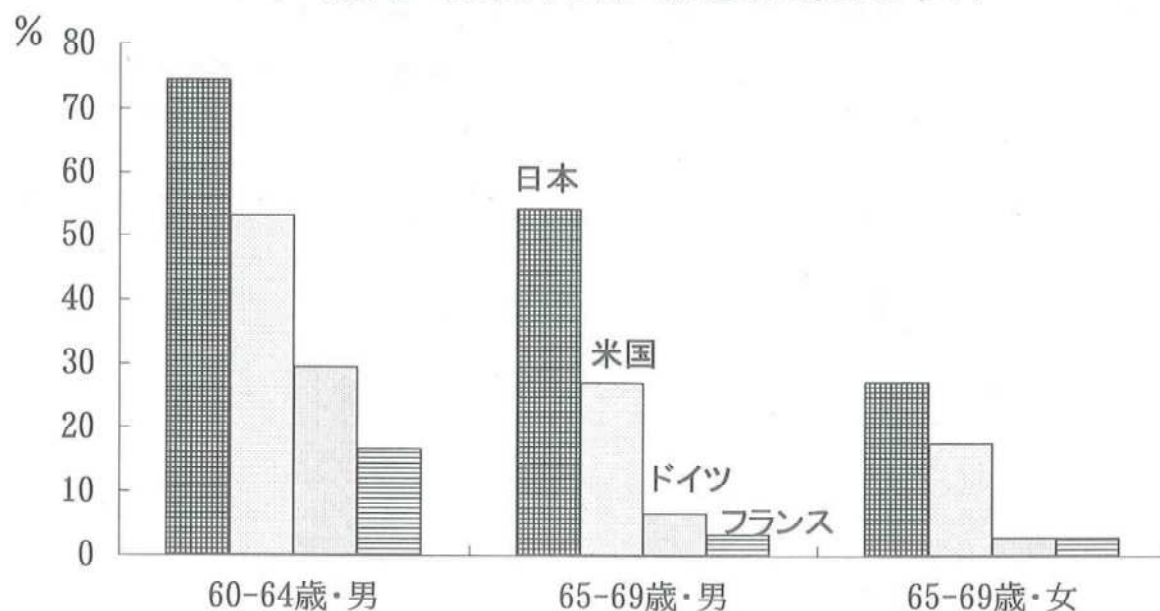


資料：総務庁「中高年齢層の高齢化問題に関する意識調査」(平成10年1月)

注：40～59歳

図表8 高齢者の労働力率の国際比較(1995年)

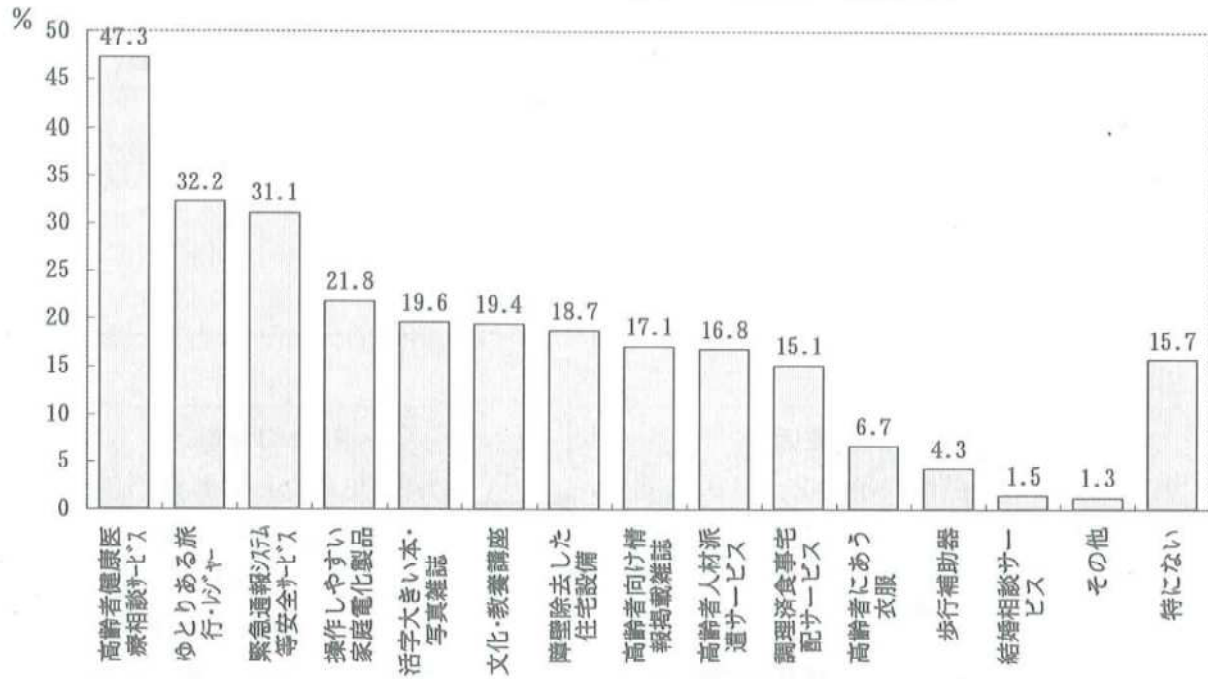
——日本の高齢者の労働力率は高い(働く意欲のある人が多い)——



資料：ILO "Yearbook of Labor Statistics 96"

注：労働力率＝労働力人口（就業者＋失業者：働く意思を持つ求職者）／総人口

図表9 都民(高齢者)が今後利用したい商品・サービス
——健康第一、ゆとりのレジャーを楽しみ、安全に生活したい——

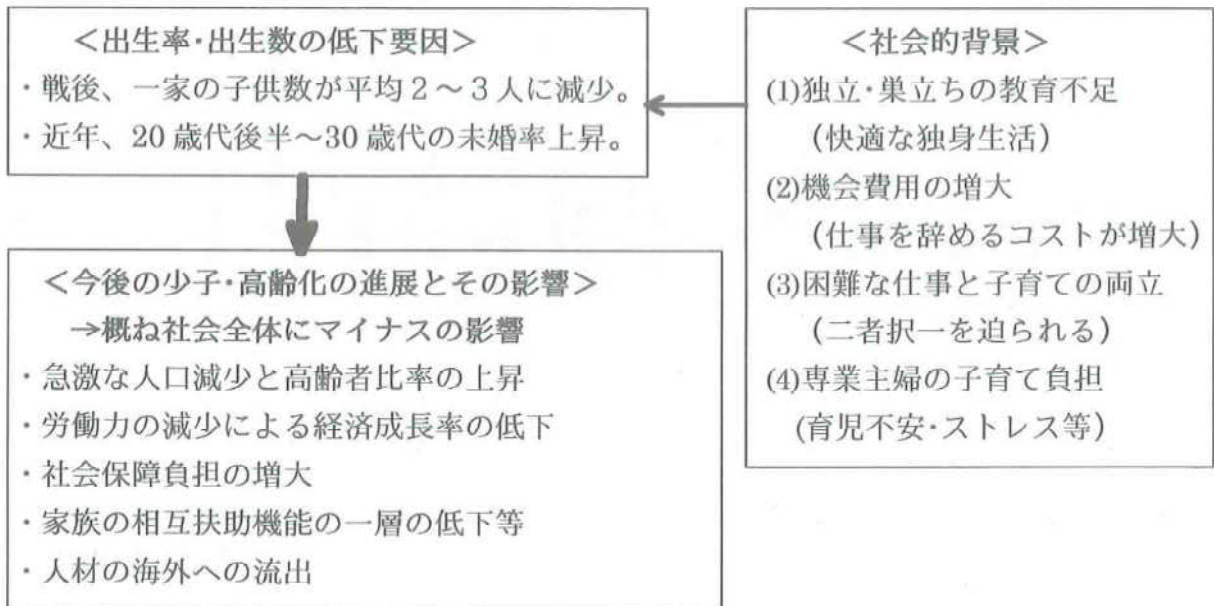


資料：東京都労働局「高齢社会に向けた産業の取り組みに関する調査(都民)」(平成10年)
注：50～79歳

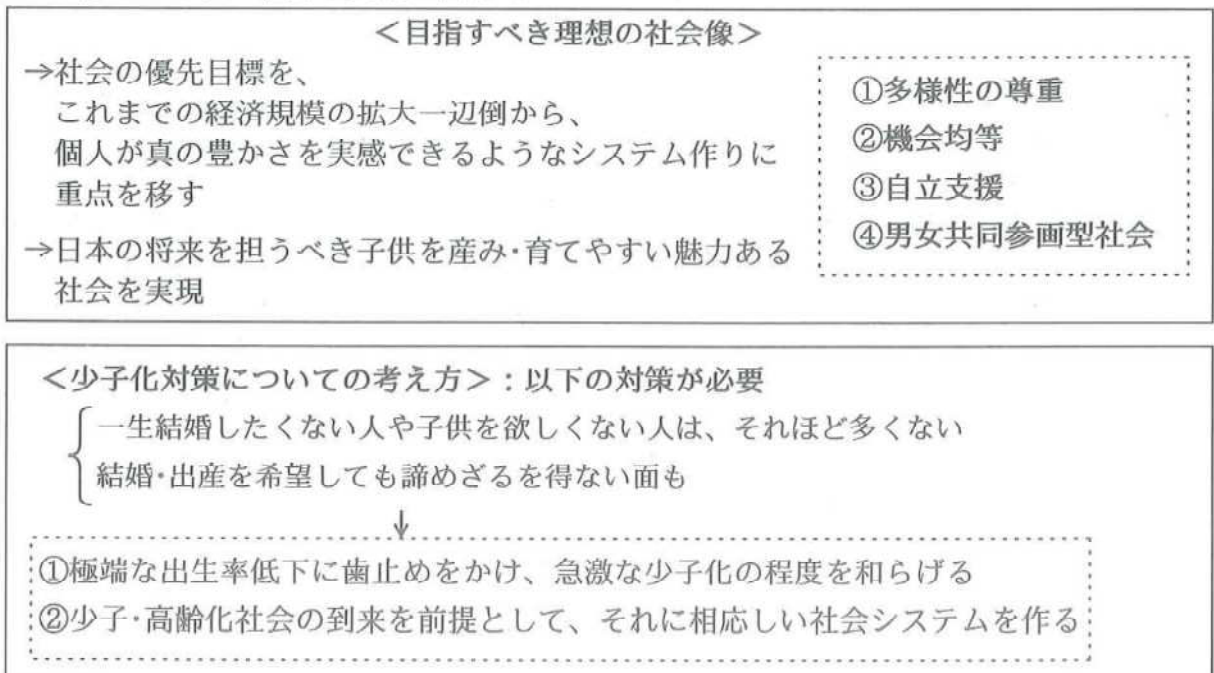
はじめに：少子化に対する問題意識

- ・ 従来の社会規範・システムが、人々の意識やライフスタイルの大きな変化に追いついていないことが少子化に拍車をかけている
- ・ 極端な少子化傾向を、現在の社会システムへの警鐘として受け止め、改革実現の方向性を見出す
- ・ まず、個人が各々の生き方を見つめ直し、家族のあり方を再考
- ・ その上で、国・企業とがそれぞれ今、何をなすべきかを提言

I. 少子化の現状認識



II. 子育てしやすい社会の実現に向けて



「踏み出そう、少子化対策の第一歩」 全体像

Ⅲ. 具体的な少子化対策

→施策の優先順位を検討し、できることから着実に実施する

(1) 仕事と子育てが両立しうる雇用環境の実現（主として企業）

→育児休業等の制度が実態として定着し、企業風土を変えることを重視

①雇用システムの弾力化

- a)フレックスタイム制度の拡大、在宅勤務制度や長期休暇制度の導入等
- b)中途採用の拡大、契約社員・短時間雇用者の積極的活用
- c)転勤への配慮、その他

②個人の能力活用と生産性向上への意識改革

- a)プロを育成する
- b)無駄な勤務時間を減らす

③トップが率先して行動する、できることから可能な企業・部門・職種から着手する

④国が企業に支援すべきこと（特に中小企業に対するバックアップ）

(2) 民活推進による多様な子育て支援システムの整備（主として行政）

→全ての家庭が、それぞれのニーズに応じて容易に子育て支援システムを利用し、充実した子育てをしながら豊かな個人生活を実現することを目指す

- ・民活推進によるサービス拡充に向けた競争環境の整備
- ・子育て支援策について重点的な財政配分
- ・縦割り行政の弊害をなくす
- ・保育所の機能拡大、ベビーシッターや家庭的保育制度の普及等

(3) 家族観再考とネットワークの活用（個人）

→結婚や子育ての負担ばかりに目を向けずに、自然な感情として喜びを感じ取れることが大切

- ・結婚の形態にこだわらず多様性を容認し、「男女が共に生きる」ことを尊重
- ・家族における子育てと、それを補完する様々なネットワーク

<個人の多様な生活を支える企業・地域・国の役割分担>

